

『平成29年夏季 建設業「安全の見える化」推進重点期間』実施要綱

神 奈 川 労 働 局

1 趣 旨

厚生労働省では、第12次労働災害防止計画（以下「12次防」という。）において、建設業を重篤度の高い労働災害が発生している重点業種として重点的に対策に取り組んでいるところである。また、労働災害のない日本を目指して、「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創る「あんぜんプロジェクト」を実施し、その一環として「安全の見える化」の取組を行っている。「安全の見える化」とは現場内の残存リスクについて目に見える形にすることにより、効果的に災害防止を展開する手法であり、見える化により労働者の安全意識が高まり、安全活動の活性化につながる効果が期待できる。

神奈川県内の建設業の労働災害については、死亡者数は12次防の初年度の指標である平成25年の13人から毎年着実に減少し、平成28年は9人まで減少したものの、死傷者数は平成27年の781人から平成28年の821人へと対前年比5.1%、40人の増加となっている。

神奈川労働局では、建設業において労働災害の減少を図っていく必要があり、さらに作業環境が厳しく、夏季休暇の前後における作業管理、工事の進捗管理に留意が必要となること等を踏まえ、全国安全週間に引き続き「安全の見える化」への取組を加速させるため、本年7月8日から8月末日までの期間を『平成29年夏季 建設業「安全の見える化」推進重点期間』として、12次防最終年度の建設業の労働災害の防止に取り組む。

2 実施期間

平成29年7月8日（土）から平成29年8月31日（木）までの間

3 実施事項

(1) 神奈川労働局の取組

ア 「安全の見える化」を主眼とした、労働局幹部職員による建設工事現場パトロールを実施する。建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）神奈川支部に参加を求める。

イ 建設現場の「安全の見える化」取組事例を踏まえ、見える化の重要性を認識し、各現場における「見える化」取組に役立てるため、建災防の支部・分会指導員を対象とした、また、建設工事発注機関である工事関係者連絡会議構成機関を対象とした、「安全の見える化推進モデル現場」研修会を開催する。

ウ 建災防神奈川支部、建設工事発注機関及び建設業職種別団体に対し、『平成29年夏季 建設業「安全の見える化」推進重点期間』の実施を周知する。特に建災防神奈川支部に対しては、「安全の見える化」の推進重点期間の積極的な取組についても要請するとともに、「安全の見える化」事例集（第2集）作成のための「見える化」事例写真提供を受ける。（要請済）

(2) 労働基準監督署の取組

ア 建災防各分会との建設工事現場合同パトロールは、「安全の見える化」を主眼として実施する。

イ 建災防各分会、施工業者、建設工事発注機関等に対し、本推進重点期間の実施について周知する。また、集団指導時等においては、建設業「安全の見える化」推進の取組の普及促進を図る。